

# 津波防災都市づくりにおける都市防災拠点機能の確保の検討に関する手引き案の作成



都市研究部 都市計画研究室 (室長 博士(工学)) 木内 望

都市防災研究室 (室長 博士(工学)) 竹谷 修一 都市開発研究室 (室長 博士(工学)) 勝又 濟

(キーワード) 津波防災都市づくり、防災拠点施設、南海トラフ巨大地震、東日本大震災

## 1. はじめに

従来の防災都市づくりの取組みの中心は、大地震に伴う災害発生の直接被害（建物倒壊や市街地火災等）への減災であった。しかし東日本大震災では、大規模・広範囲な津波浸水により沿岸都市の市街地や災害時の活動拠点となる都市防災拠点施設等に甚大な被害が発生し、被災都市の災害応急活動や外部支援を含む諸機関の支援活動に困難が生じた。そして、都市防災拠点施設の配置・ネットワークから各施設の個別対策に至る、多様な課題が明らかとなった。

これらの課題に対応するため、都市研究部では、「沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究」（平成24～26年度）の中で、防災都市づくりによる巨大津波に対する防災拠点機能の確保策に取り組んだ。東北の被災都市における防災拠点機能の喪失や回復に関する実態を調査するとともに、津波防災地域づくり法に基づく最大規模の津波被災想定が示された東海～南海トラフ沿岸都市を対象に、災害対応フロー図及び活動展開図の作成に基づく、都市防災拠点機能の確保のケーススタディを実施した。研究結果を踏まえて、検討の手引き案をまとめた。

## 2. 手引き案の作成について

手引き案では、津波防災都市づくりにおける都市防災拠点機能確保のための検討手順書として、都市防災拠点施設の整備計画や都市づくりの方向性に係る検討手法を示す他、具体的なケーススタディ、検討において必要となる技術的資料を整理している。

主な目的は、手引きによる検討過程を通じ、検討施策を市町村の都市部局や企画・政策部局等のまちづくりを所管する部局において、防災都市づくり計画、津波防災地域づくり推進計画、国土強靱化地域計画に反映することである。防災・危機管理部局においても、地

域防災計画、BCP、地区防災計画、津波避難計画、警戒区域指定等の場面で、都市防災拠点施設の防災機能強化の効用を検証できる。また、検討において作成した資料は、平時の防災訓練におけるシナリオ検討や広域支援を行う関係機関から建物レベルの施設管理者まで多様な関係主体との防災対策の調整協議のたたき台資料としても活用できる。

## 3. 手引き案の公表

作成した手引き案については、関係部局との調整を踏まえて平成27年度内に公表の予定である。

### 【参考】

国総研レポート2014「東日本大震災津波による沿岸都市の防災拠点機能の喪失・回復と防災都市づくり」39p  
<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/2014report/2014nilim020.pdf>

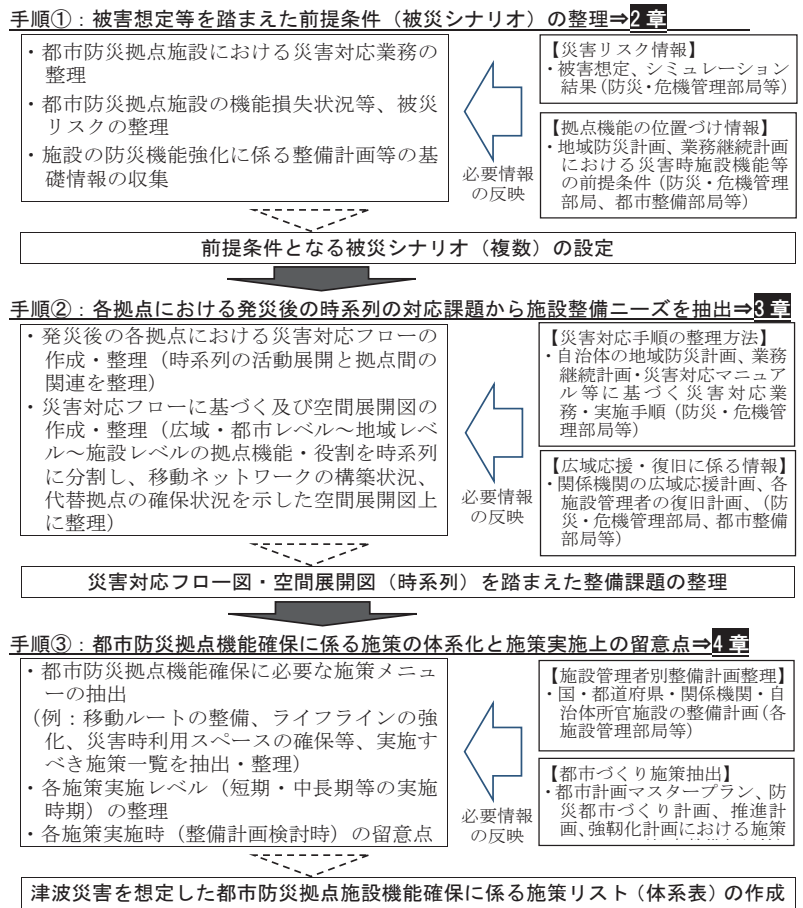


図 手引き案の構成と都市防災拠点機能確保に関わる検討の流れ